



2024年11月29日

各 位

会 社 名 株式会社ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス  
代 表 者 名 代表取締役社長グループCEO 安 井 豊 明  
(コード番号:4433 東証プライム)  
問 合 せ 先 執行役員 社長室長兼経営企画 飯 島 幸 一  
兼経営企画部長  
( TEL. 03-5924-6075)

### 支配株主等に関する事項について

1. 親会社、支配株主(親会社を除く。)、その他の関係会社又はその他の関係会社の親会社の商号等

(2024年8月31日現在)

名称	属性	議決権所有割合(%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
新井 隆二	支配株主 (親会社を除く。)	50.93	11.85	62.78	—

(注)直接保有分については、同氏が信託契約に基づいて野村信託銀行株式会社(信託口 2052116)、みずほ信託銀行株式会社有価証券管理信託 0700026、管理信託(A001) 受託者株式会社 SMBC 信託銀行、三井住友信託銀行株式会社(信託口 甲 1 号)に信託しております。なお、議決権は委託者兼受益者である同氏の指図により行使されることになります。また、合算対象分については、同氏が実質的に支配している法人による議決権所有割合であります。

2. 支配株主等との取引に関する事項

支配株主が議決権の過半数を保有している会社との間に取引がありますが、重要性のあるものはございません。

3. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

新井隆二氏は、当社議決権の62.78%を保有する主要株主であり、適時開示規則に定められた支配株主に当たりませんが、当社は、事業戦略・人事政策・資本政策等の全てを独立して主体的に検討・決定の上、事業活動を展開しております。また、当社は独立社外取締役、独立社外監査役で構成される利益相反等特別委員会を設置しており、定量的・定性的に重要な個別取引を行う際は、当該取引の必要性、合理性、条件の相当性等を審議するとともに、合理的な範囲で行われる重要性に乏しい取引についても、定期的に取り引内容、条件等の妥当性について検討を行うことで、少数株主の保護に留意しております。

以 上